

「第7次エネルギー基本計画案」パブコメに反対意見を出そう！

「可能な限り原発依存度低減」の削除は、締切1月26日

福島原発事故の教訓を投げ捨てるもの

「原発の最大限活用」に反対！衰退する原子力産業の延命策に反対！

2025年1月13日 美浜の会

経産省・資源エネルギー庁は、「第7次エネルギー基本計画（案）」を公表し、パブコメを開始しています。パブコメ締め切りは1月26日です。その後、今年度内に閣議決定しようとしています。

基本計画（案）は、福島原発事故以降掲げられていた「可能な限り原発依存度を低減」を削除し、「原子力の最大限活用」に大きく舵を切るものです。

既存原発の最大限活用、六ヶ所再処理は「必ず成し遂げるべき重要課題」、使用済核燃料の中間貯蔵・乾式貯蔵の推進、次世代革新炉などによるリプレース（建て替え）等を国が前面に立って推進することを明記しています。さらに、巨額の長期にわたる資金を電気料金に転嫁すること等も検討しています。

これらは、衰退する原子力産業を延命させるためのものです。

パブコメに意見を出し、原発推進策の撤回を求めましょう。

意見提出はオンラインでできます。以下から。

・「第7次エネルギー基本計画（案）に対する意見の募集について」

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620224019&Mode=0>

・[意見募集要領] をクリックして内容を確認し、閉じる。

（「意見募集要領」の3頁目に意見提出用紙がありますが、使う必要はありません。）

・「意見募集要領（提出先を含む）の全部を確認しました。」にチェックを入れる。

・[意見入力へ] をクリック→[提出意見] に進み、[フォーム入力による提出] にチェック。

四角のスペースに意見を記入する。

（その下の住所等は「任意」のため、記載は不要です）

・[内容を確認] をクリックする。 → [意見を提出する]

第7次エネルギー基本計画（案）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000285101> （全82頁）

以下に、第7次エネルギー基本計画（案）の問題点をいくつか紹介します。

<問題点の紹介>

◆福島原発事故を二度と起こしてはならない。脱原発に進むべき

計画案は再生可能エネルギーと原子力を「脱炭素電源」とひとくくりにして、事実上原発の「最大限活用」を進めようとしています。福島原発事故後に書き込まれた「可能な限り原発依存度低減」を削除し、一方、再生可能エネルギーに関しては、「最優先の原則」の下で取り組むとの記述も削除しています。

福島原発事故は、原発がひとたび重大事故を起こせば取り返しがつかない惨事になることを示しました。今も2万5千人を超える住民が避難を余儀なくされたままで、原発事故避難者・被害者に深刻な苦しみを与えています。福島原発事故の教訓に立ち、重大事故を繰り返さないために、脱原発に進むべきです。

原発は、「持続可能な」エネルギーではありません。再生可能エネルギーと並べて最大限活用するのは大きな間違いです。

(計画案の該当箇所)

・「脱炭素電源を拡大し、我が国の経済成長や産業競争力強化を実現できなければ、雇用の維持や賃上げも困難となるため、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーと原子力をもとに最大限活用していくことが極めて重要となる。」(p.16、32行目)

#### ◆「六ヶ所再処理等は必ず成し遂げるべき重要課題」と言うが裏付けはなく事実上破綻している 六ヶ所再処理工場の閉鎖、プルサーマルの廃止を求めよう

六ヶ所再処理工場の竣工は27回も延期を重ねており、国が「必ず成し遂げる」と言っても実現する根拠はありません。ましてや「竣工後、安定的な長期利用」や、「使用済MOX燃料の再処理の技術を2030年代後半を目処に確立し、その成果を六ヶ所再処理工場に適用する場合を想定」は、国の願望を述べているだけで、これら達成困難な技術に巨費を費やすのは、もうやめるべきです。

また、「稼働する全ての原子力発電所を対象にプルサーマルが導入できるよう検討」とか、「2030年度までに、少なくとも12基の原子力発電所でプルサーマルの実施を目指す計画」としていますが、これらは、実際には一層危険で厄介な使用済MOX燃料＝核のゴミを増やすだけです。

六ヶ所再処理工場が稼働すれば、大気や海に膨大な放射能がばらまかれます。

(計画案の該当箇所)

・(六ヶ所再処理の推進)

「核燃料サイクルの中核となる六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題であり、同工場の竣工に向け、審査対応の進捗管理や必要な人材確保などについて、官民一体で責任を持って取り組む。」(P.36、31行目)

・(使用済MOX燃料の再処理)

「使用済MOX燃料の再処理については、国際連携による実証研究を含め、2030年代後半を目途に技術を確立するべく研究開発を進めるとともに、その成果を六ヶ所再処理工場に適用する場合を想定し、許認可の取得や実運用の検討に必要なデータの充実化を進める。」(P.36、37行目)

・(プルサーマル推進)

「原子力事業者は、・・・稼働する全ての原子力発電所を対象にプルサーマルが導入できるよう検討を進め、2030年度までに、少なくとも12基の原子力発電所でプルサーマルの実施を目指す計画を示しており、事業者間の連携・協力を深めつつ、プルサーマルを一層推進する。」(P.37、8行目)

◆中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設は老朽原発の運転継続のためのもので、核のゴミ捨て場になる  
中間貯蔵施設、乾式貯蔵施設はやめ、核のゴミを生み出す原発の運転をやめるべき

原発の使用済燃料プールは満杯に近づいています。「中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する」のは、原発の運転継続のためです。

計画案に「中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針」を明記しています。これは、そもそも中間貯蔵からは「第二再処理工場」へ搬出するとしていたのに、すでにその計画はなくなり、苦し紛れで書いたものです。六ヶ所再処理工場竣工の目処もなく、搬出先はありません。さらに「安定的な長期利用を進める」とも書き、約 40 年間の使用が基本的に前提となっている再処理工場の長期利用にまで踏み込んでいます。これは、永久の核のゴミ捨て場になるという住民の批判や不安に対して、六ヶ所再処理工場に搬出できるかのように住民を欺くものです。無責任すぎます。

中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設、そして核のゴミを生み出す原発の運転もやめるべきです。

(計画案の該当箇所)

・「原子力発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する。」(p.37、16 行目)

・「国も使用済燃料対策について、事業者とともに前面に立ち、・・・原子力政策に関する理解の促進に主体的に取り組む。」(p.37、18 行目)

・「中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針のもと、・・・安定的な長期利用を進める。」(p.37、20 行目)

◆既設炉の最大限活用は原発事故の危険を高める。一刻も早く老朽炉を止めよう

女川 2 号、島根 2 号までの 14 基以降、再稼働時期が決まっている原発は 1 基もありません。

そこで、電力、原子力事業者等は、まだ廃炉になっていない原発の再稼働を目指し、審査対応等を進め、国は事業者間の協力強化を指導していくとしています。

特に、福島原発事故を起こした東電の柏崎刈羽原発については、原子力関係閣僚会議を開き、政府を挙げて再稼働に向けた働きかけを強めています。しかし、14 万筆を超える住民投票を求める署名が提出される等、住民は強引な再稼働に反対しています。住民の声を真摯に受け止めるべきです。

稼働済の原発については、運転期間の延長（60 年運転、60 年超運転）、運転サイクルの長期化（最長 13 ヶ月を 15 ヶ月へ）、運転中の保全（停止せず検査・修理）の導入拡大等を行い、設備利用率を向上させ、一層の経済性追求を進めようとしています。これらは老朽原発に鞭打つものであり、原発事故の危険を一層高めます。

昨年 1 月 1 日の能登半島地震により、原発事故と地震が重なれば、屋内退避も避難もできないことが明らかになりました。原発周辺住民、自治体の原発再稼働への反対、不安は一層強まっています。

一刻も早く老朽炉の運転を停止させるべきです。

(計画案の該当箇所)

・「特に、・・・柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への理解が進むよう原子力関係閣僚会議で示された方針に従って政府を挙げて対応を進めるとともに、他の再稼働していない原子力発電所に関しても、・・・再稼働に向けて理解活動に取り組んでいくこととする。」(p.39、22行目)

・「事業者は、・・・産業界全体で連携し、他国の長期運転例を参考にしつつ、経年劣化やその評価に関する技術的知見や経験の蓄積・拡充の取組を進める。さらに、設備利用率の向上に向けては、A T E N A が中心となり、・・・効率的な定期事業者検査の実施、運転中保全の導入拡大、運転サイクルの長期化に向けた技術課題整理に係る規制当局との議論等を引き続き進める。」(p.39、35行目)

#### ◆新型炉による新增設や安定的な原子力事業維持のため、住民費用負担の新たな仕組みも検討 原子力産業の延命策を認めず、原発を止めていこう

仮に既設炉がすべて60年運転したとしても、2040年以降、原発の発電容量が大幅に減少していく見通しです。そのため次世代革新炉を開発し、廃炉を決定した事業者の原発のサイト内での建て替えを目指すとしています。別の敷地でもよいので事実上の新增設です。

建設費が1兆円以上と高く、建設期間も20年程度と長いため、「大規模かつ長期にわたる投資」等のための「事業環境の整備」が必要だとして、建設段階から電気料金に上乗せして建設資金を回収する等のしくみが検討されています。電力会社は、エネルギー基本計画の決定後、具体的な支援策が決定されるのを待っています。

次世代革新炉等の開発・設置はやめ、省エネ、再生可能エネルギーの拡大に集中するべきです。

原子力産業は、希望する学生も少なくなり、サプライチェーンも成り立たなくなっています。

このような衰退する原子力産業の延命策として「第7次エネルギー基本計画案」を打ち出しています。これを撤回し、脱原発に進むべきです。

地震大国日本で、原発推進は危険極まりない道です。一刻も早く原発を止めていきましょう。

(計画案の該当箇所)

・「2040年より前に既設炉のうち300万kW以上が運転期間60年に到達し、その後に既設炉の脱炭素電源としての供給力を大幅に喪失していくことを踏まえつつ、2040年、そしてそれ以降の・・・必要となる脱炭素電源を確保するため、十数年から20年程度という相当長期のリードタイムが必要であることを考慮しつつ対応を進めることが必要である。」(p.40、3行目)

・「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む。」(p.40、8行目)

・「廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、・・・具体化を進めていく。」(p.40、10行目)

・「革新軽水炉については、設計段階から新たな安全メカニズムを組み込むことにより、・・・実用化開発を進める。」(p.40、16行目)

・「脱炭素電源として、原子力を持続的に活用していくためには、電力システム改革によって競争が進展した環境下においても、大規模かつ長期にわたる投資、事業期間の長さ、規制基準、バックエンド事業といった原子力事業の特徴も考慮し、安定的に事業運営できるような事業環境の整備が必要であり、引き続き必要な対応についての検討を進める。」(p.40、28行目)